

燃料券の利用について

新型コロナウイルス感染症が長期化し、電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中、特に冬期間においては家計への負担が大きくなることが予想されます。

本町では、家計の経済的負担の軽減を図るため、町内の取扱店で使用できる「川西町燃料券」を町民の方へ交付しますので、期限内にぜひご使用ください。

交付の対象者、燃料券が使用できる取扱店などは、下記によりご確認ください。

記

1 交付対象者

基準日（令和4年9月30日）において住民登録をしている町民の方のうち、一世帯あたり5万円を給付する「価格高騰緊急支援給付金」の受給世帯（主に住民税非課税世帯）に属さない方

2 交付額

交付対象者一人あたり4千円分の燃料券を世帯主に交付

3 取扱店

取 扱 店 名		住 所	電話番号	ガソリン	灯油	ガス
(株)JAサービス おきたま	小松給油所	上小松 1735-1	4 2 - 3 0 0 2	○	○	×
	吉島給油所	吉 田 5924	4 4 - 2 9 2 1	○	○	×
(有)金子石油店		上小松 3153	4 2 - 2 0 2 1	○	○	※○
(有)ヤマショウ井上商店		中小松 2266-5	4 2 - 2 0 1 5	○	○	○
(株)ひらた		小 松 1775-2	4 2 - 3 3 9 7	×	○	×
(有)丸太鈴木商店		上小松 1594	4 2 - 2 8 0 6	○	○	※○
(株)飯田自動車		吉 田 5799	4 4 - 2 8 4 7	○	○	×
わたや商店		上小松 1776	4 6 - 2 3 0 7	×	○	×
井上商店		堀 金 1159-1	4 2 - 2 5 5 6	○	○	※○
(株)石油ショップ蓬田		上小松 3660-3	4 6 - 2 8 2 6	○	○	※○
ニシエイジュ石油(株)		上小松 3144	4 6 - 2 3 4 0	○	○	×
(有)亥子屋商店		中小松 2862	4 2 - 2 5 2 6	×	○	×
加藤燃料店		大塚 2207	4 2 - 3 2 7 7	×	○	○

○：使用可 ×：使用不可

※○：店舗状況により使用できない場合がありますので、事前に使用の可否を取扱店にお問い合わせください。

4 使用方法

取扱店が提供するガソリン、灯油、ガス購入の際に使用できます。

- ・使用前に、本券を使用する旨を取扱店に伝えてください。
- ・本券使用の可否をご確認ください。
- ・使用する分をミシン目で切り離し、取扱店に渡してください。

【使用期間】 交付された日から令和5年3月31日まで

5 問合せ先

取扱店各店又は川西町福祉介護課福祉グループ（電話 4 2 - 6 6 3 5）